

安来市電気事業経営戦略

団 体 名 : 島根県安来市

事 業 名 : 電気事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

法適用(全部適用・一部適用)・法非適用の区分	法非適用		
職 員 数	0人	最 大 出 力 * 1	225kw
発 電 施 設 数	水力発電 2箇所	年 間 発 電 電 力 量 * 1	2,803kwh
	風力発電 箇所	kwh 当 たり 単 価 * 1	16.54円(税抜)
	太陽光発電 箇所	F I T 適 用 販 売 施 設 数	2箇所
	ごみ発電 箇所	有 形 固 定 資 産 減 価 償 却 率 * 1	8年

*1「最大出力」、は保有している発電施設のうち最大のものを記載。「年間発電電力量」及び「年間電力料収入」は、保有する全ての発電施設の合計を記載。
「有形固定資産減価償却率」は、法非適用の事業にあっては、老朽化の状況を表す指標を記載。

(2) 現在の経営状況

年間電力料収入 * 1 ※過去3年度分を記載	H29	37,099千円	H30	37,724千円	R1	37,483千円
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H29	154%	H30	147%	R1	135%
純 損 益 ※過去3年度分を記載	H29	2,237千円	H30	1,683千円	R1	6,369千円
資金不足比率 * 2 ※過去3年度分を記載	H29	- %	H30	- %	R1	- %

【上記の指標等を踏まえた現在の経営状況の分析】

・過去3年間の年間電力収入は37,000～37,700千円程度で推移していること、収益的収支比率が135%～154%の間で推移していることから、安定的な事業活動を行っており、経営状況は良好であると言える。
・毎年度、収益的収支の額から資本的収支の額を控除した剰余金の一部を積立金として計上している。

*2 ここでいう資金不足比率とは、地方財政法による資金不足比率を指し、以下の算式により算出するものとする。

資金不足比率[法適用企業の場合] = (地方財政法第15条第1項により算定した資金の不足額) / ((営業収益) - (受託工事収益)) × 100

資金不足比率[法非適用企業の場合] = (地方財政法第16条第1項により算定した資金の不足額) / ((営業収益) - (受託工事収益)) × 100

2. 将来の事業環境

(1) 料金収入の予測

布部発電所において、これまで中国電力(株)との相対契約に基づく売電単価であったが、令和2年4月から令和5年3月までは、いわゆるFIT(固定価格買取制度)単純移行により単価29.0円/kwh、令和6年8月以降はFIT適用開始により以後20年間にわたり単価34.0円/kwhを予定している。

伯太発電所においては、FIT適用により令和17年度まで単価34.0円/kwhを予定している。

令和5年度は布部発電所改修事業に伴う運転停止のため売電収入は一時的に減少するものの、令和2年度から増加傾向にあり、令和7年度から令和17年度までは年間82,000千円程度の売電収入を見込んでいる。FIT適用期間終了後、現在の取引単価で売電できるものとした場合、伯太発電所のFIT適用期間終了となる令和18年度から令和25年度までは年間62,000千円程度、布部発電所のFIT適用期間終了となる令和26年度以降は20,100千円程度の売電収入を見込んでいる。

(2) 老朽化対策の見通し

伯太発電所は平成23年9月の台風による被災後、平成25年度から改修を行い、平成28年3月に運転を再開している。

布部発電所は平成29年度から改修事業に着手し、令和6年8月の完了及び運転再開を予定している。水力発電設備の法定耐用年数が22年であることを踏まえると、早急に老朽化対策が必要な状況にはないが、持続的な発電のために今後も定期的な保守点検及び修繕を予定している。

3. 経営の基本方針

従前より市民・事業者・行政が協力し、省エネルギーなど温暖化の抑制に取り組んできたが、地球環境に与える影響を軽減するため、再生可能エネルギーの活用を進めていく必要がある。その取組みとして、電気事業の安定的な運営を目指し、積極的な再生可能エネルギーの利用を推進する。

また、電気事業経営によって生じた剰余金の一部を、様々な施策に活用され、市民に還元されることを目的に、当市の一般会計へ繰り出す。

水力発電は、他の再生可能エネルギー発電より安定しているとは言え、自然現象や天候に左右されるため、今後も中長期の維持管理計画を確立し、設備利用率の向上を図るとともに運営経費の削減に努めていく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画):別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○建設改良費について

昭和29年8月から運転している布部発電所について、FIT適用となるよう、平成29年度から改修事業に着手している(ただし、国の制度改革の影響を受け、令和2年度から令和4年度までは現地工事を行わない)。主な改修内容は水車、発電機、発電所建屋、水圧管路等の更新、導水路補修を行うものであり、全体事業費として約600,000千円を見込んでいる。

② 収支計画のうち財源についての説明

○料金収入について

主な財源は売電収入によるものであり、自然現象、天候の影響を受けるが安定的な収入を得ている。なお、収支計画の推計値は将来見込まれる発電量に単価を乗じたものであり、布部発電所は令和6年8月より運転再開予定のため、発電量は8ヶ月で算出している。

また、剰余金は一般会計繰出金、積立金等として計上している。

○地方債について

布部発電所改修事業費の一部(水車、発電機、発電所建屋、水圧管路の更新、導水路補修等)に充てるため、令和4年度から6年度にかけて、合計約542,000千円の地方債の発行を予定している。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

下記を除き、基本的には直近過去3年間の平均が持続するものと見込んでいる。

○手数料について

布部発電所において令和6年度以降、遠隔監視システム導入により年間150千円の手数料の計上を予定している。

○人件費について

令和6年度以降、布部発電所は無入となるため、会計年度任用職員の人件費は計上していない。

○地方債の償還について

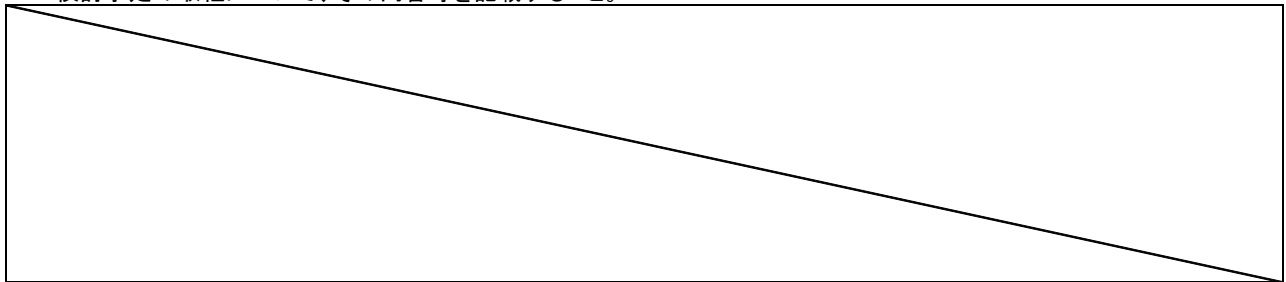
令和27年度に償還完了を見込んでおり、以後は新たな地方債の発行は予定していない。

なお、手数料及び人件費は、別紙中の収益的支出(1)イに含まれる。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。



5. 公営企業として実施する必要性

現在、剰余金の一部を一般会計繰出金として計上しており、当市の財源確保の一役を担っているため、公営企業として実施する意義はある。ただし、将来的にFIT適用期間終了に伴う売電収入の下落により事業採算が取れなくなった場合は、事業廃止、民営化・民間譲渡、民間活用などの抜本的な改革についての検討を行う。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</p>	<p>収支計画に記載した営業収入を実現するためには安定的な発電が必要であり、そのため、随時発電量のモニタリングを実施し、毎年度収支計画と実績の分析を実施すること等により経営戦略の事後検証を行う。</p> <p>また、概ね5年ごとに経営戦略の見直し・改定を行う。ただし、自然災害や制度改正等により、経営状況の著しい変化がある場合は適宜見直し・改定を行う。これを行った際は、議会に報告するとともにHP上に公表する。</p>
----------------------------	---

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)		40,589	40,757	40,867	66,555	74,334	74,334	26,484	63,510	82,023	82,023	82,023	82,023	82,023	
	(1) 営 業 収 益 (B)		40,580	40,742	40,861	66,544	74,324	74,324	26,474	63,500	82,013	82,013	82,013	82,013	82,013	
	ア 料 金 収 入		40,067	40,742	40,861	66,544	74,324	74,324	26,474	63,500	82,013	82,013	82,013	82,013	82,013	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)															
	ウ そ の 他		513													
	(2) 営 業 外 収 益		9	15	6	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	
	ア 他 会 計 繰 入 金															
	イ そ の 他		9	15	6	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	
	2 総 費 用 (D)		8,831	10,321	12,859	13,287	12,744	13,163	8,912	14,881	15,272	16,355	15,473	15,495	15,063	
	(1) 営 業 費 用		7,668	9,147	11,448	11,999	11,489	11,941	7,417	8,836	8,384	8,836	8,384	8,836	8,836	
	ア 職 員 給 与 費															
	うち 退 職 手 当															
	イ そ の 他		7,668	9,147	11,448	11,999	11,489	11,941	7,417	8,836	8,384	8,836	8,384	8,836	8,836	
	(2) 営 業 外 費 用		1,163	1,174	1,411	1,288	1,255	1,221	1,495	6,044	6,889	7,518	7,089	6,658	6,226	
	ア 支 払 利 息		619	603	576	545	512	478	752	5,301	6,145	6,775	6,346	5,915	5,483	
うち 一 時 借 入 金 利 息																
うち 資 本 費 平 準 化 債 分																
イ そ の 他		544	571	835	743	743	743	743	743	743	743	743	743	743		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		31,758	30,436	28,008	53,268	61,590	61,171	17,572	48,630	66,751	65,669	66,550	66,528	66,960		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		34,590	6,000	7,300			30,735	458,270	52,630						
	(1) 地 方 債			6,000	7,300			30,735	458,270	52,630						
	うち 資 本 費 平 準 化 債															
	(2) 他 会 計 補 助 金															
	(3) 他 会 計 借 入 金															
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金															
	(6) 工 事 負 担 金															
	(7) そ の 他		34,590													
	2 資 本 的 支 出 (G)		52,069	23,631	28,233	49,428	60,504	77,622	487,456	99,322	68,472	65,744	65,902	66,062	66,223	
	(1) 建 設 改 良 費		34,618	6,147	10,716	1,878	2,800	33,535	468,335	53,630						
	うち 職 員 給 与 費															
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		17,451	17,484	17,517	17,550	17,704	19,087	19,121	20,692	43,472	45,744	45,902	46,062	46,223	
	うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金															
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金					30,000	40,000	25,000		25,000	25,000	20,000	20,000	20,000	20,000		
(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 17,479	△ 17,631	△ 20,933	△ 49,428	△ 60,504	△ 46,887	△ 29,186	△ 46,692	△ 68,472	△ 65,744	△ 65,902	△ 66,062	△ 66,223		

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	14,279	12,805	7,075	3,840	1,086	14,284	△ 11,614	1,938	△ 1,721	△ 75	648	466	737
積 立 金	(K)	13,800	11,244	4,505	4,969	2,000	1,000	1,000						
前年度からの繰越金	(L)	1,758	2,237	3,799	6,369	5,240	4,327	17,611	4,996	6,934	5,213	5,138	5,786	6,252
前年度繰上充用金	(M)													
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	2,237	3,798	6,369	5,240	4,327	17,611	4,996	6,934	5,213	5,138	5,786	6,252	6,989
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)		2,115											
実 質 収 支	黒 字 (P)	2,237	1,683	6,369	5,240	4,327	17,611	4,996	6,934	5,213	5,138	5,786	6,252	6,989
(N)-(O)	赤 字 (Q)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	154%	147%	135%	216%	244%	230%	94%	179%	140%	132%	134%	133%	134%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	40,580	40,742	40,861	66,544	74,324	74,324	26,474	63,500	82,013	82,013	82,013	82,013	82,013
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$													
他会計借入金残高	(W)													
地 方 債 残 高	(X)	321,932	304,448	300,231	282,682	264,978	276,625	715,774	747,713	704,241	658,497	612,595	566,533	520,309

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支分														
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金													
資本的収支分														
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金													
合 計														